

令和3年3月23日

ご関係者各位

社会福祉法人ウエルガーデン

面会制限の継続について

一都3県に発出された新型コロナウイルスの緊急事態宣言は3月22日より解除となりましたが、感染数の高止まりや変異ウイルスへの感染の報告例が増加しており、今の状況で面会制限を緩和することは感染拡大のリスクを高めると判断しました。

埼玉県の実施では、既に高齢者及び施設従事者へのワクチンの優先接種に関する希望調査なども通知されており、政府が発信するスケジュールどおりに順調に進んだ場合、早いところでは4月後半頃より高齢者等への優先接種が開始されるという情報もあります。

法人としましては、感染者の確実な減少或いはワクチンの接種をもって、感染リスクや重症化リスクが減少するまで特別な事情（体調問題等）を除きオンライン面会を継続し、今後の状況を踏まえて対面面会に移行できるよう検討して参りたいと存じます。ご不明な点は各事業所にお問い合わせください。

皆様の大切な方々をお守りするために、どうぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上